

【熊谷市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	12,973	12,682	12,403	12,136	11,869
②予備機を含む 整備上限台数	14,918	14,584	620	313	6
③整備台数 (予備機除く)	0	12,403	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	12,403	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	97.8	100.0	102.2	104.5
⑥予備機整備台数	0	1,240	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	1,240	0	0	0
⑧予備機整備率		10.0			
(④+⑦)	0	13,643	0	0	0
①～⑧は未到来年度等は推定値 令和9、10年度の児童生徒数は令和6～8年度の増減率をもとに算出 (端末の整備・更新計画の考え方) GIGA第1期で整備した端末(令和2年度調達、令和3年度使用開始)は、令和7年度に端末調達、令和8年度から児童生徒が使用できるよう更新する。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：14,049台 ○処分方法 使用可能な端末は、授業補助端末として活用する等、再利用の予定 その他の端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：約13,900台 ・その他(授業補助端末として再利用)：約150台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する予定 ○スケジュール(予定) 令和8年3月 現端末の使用停止(端末は各校で保管) 令和8年4月 新端末の使用開始 令和9年4月 処分事業者 選定 令和9年8月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項 新端末は埼玉県との共同調達により調達を行う。 同一のOSを選択する自治体との共通仕様により、公告、入札を行う。					